

## 令和7年度 第1回 桐生市史編さん審議会 議事録

日 時：令和7年10月30日（木）午前10時00分～午前11時30分

会 場：桐生市立中央公民館403号室

出席者：別添名簿のとおり

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 令和6年度下半期から令和7年度上半期までの事業報告について

令和6年10月から令和7年9月までに行われた調査員等の委嘱や、各部会及び事務局による活動の報告を行った。

### 4. 審議事項

#### ① 第3次『新編 桐生市史』構想イメージについて

各部会長に『新編 桐生市史』の刊行に向けて、各巻の構想イメージを前年度に引き続き作成してもらった。仮のサブタイトルまでを付けてもらったが、まだどの部会も史資料調査の段階であるため、あくまで現時点でのイメージであり、この通りに資料編が刊行されるわけではないという説明を行った。

#### 【主な質疑応答】

##### [委員]

- ・近現代部会について、桐生で刊行されていた各地方紙、例えば「桐生タイムス」以外にも「東毛毎夕新聞」や「北関新報」、戦前には織物業界の動向を伝えた「両毛織物新聞」といった地方紙があった。これらを活用していく予定はあるか。

##### [事務局]

- ・明治になって初めて登場し、近現代史の著述に欠かせない史料が新聞である。桐生市立図書館には、委員が名をあげられたそれらの新聞史料の多くが原紙で保存されており、図書館からリストの提供も受けている。今後近現代部会で活用していく予定だが、近現代編に限らず、特別編の『文化・スポーツ』編での活用も視野に入れていくたい。

##### [委員]

- ・新聞の記事を、史料として利用することに留まらずに、これらの新聞が桐生で発刊された意義も掘り下げてみてはどうか。

##### [事務局]

- ・新聞は、社会世論の醸成に大きな役割を果たしたが、その設立経緯や経営者などを調べていくと、そこに通底する幾ばくかの政治・思想的な背景も見えてきて興味深い対象である。そういう観点で、通史編や特別編で各市刊行の意義

と歴史的評価が著述されることになると思う。

[委員]

- ・原始古代編について、現在キーワードで挙げられている以外の在野の研究者たち、例えば菌田芳雄さんなどの扱いはどうなるのか。
- ・民俗編のキーワードに民話がないが、どう扱うのか。
- ・民俗編で桐生祇園と八木節が一緒の章になっているが、桐生祇園だけでも史資料は多いと思うので、単独の章とはならないのか。

[事務局]

- ・あくまで構想イメージは現時点でのイメージであり、ここに挙げられた事項以外も史資料が多く集まれば取り上げていくつもりである。また多くの史資料が集まれば章や節も変わっていくものと考えている。

[委員]

- ・近現代編について、第4章についてはもっと細かく節をつくるべきだと思うが、いかがか。

[事務局]

- ・史資料がどれだけ蒐集できるかに左右されるが、部会には伝えさせていただく。

[委員]

- ・近現代編で、桐生が空襲の大きな被害にあわなかつた歴史的な根拠などは取り上げられるか。

[事務局]

- ・今回の構想イメージは資料編のため、それらの事実が分かる史資料が出れば載ることになるかと思うが、どちらかと言えば、通史編を執筆する時に、史資料に立脚して著述されるものと考えられる。

[委員]

- ・民俗部会の報告書に梅田町が入っていない理由は何か。

[事務局]

- ・梅田町は、以前、県教育委員会が行った調査の対象区となり、すでに調査報告書がまとめられているため、今回の市史では報告書作成の対象地域としていない。

[委員]

- ・民俗編で里山の調査をしていくようだが、昨今の問題でもある自然との共生についても、往時の知恵や歴史などを伝える内容にしてもらえた。
- ・自然編について外来生物の項目がないが、そのあたりも最近では大きな問題であるため取り上げるべきではないか。

[事務局]

- ・自然との共生については民俗部会だけでなく、自然部会も含め載せていくと思われる。また、現在の桐生で確認できる在来・外来の動植物については、本編ではな

く「目録」として、自然部会が現在編集中である。

[委員]

- ・古道についてはどの部会にもキーワードがないが、含まれないのか。

[事務局]

- ・山田郡・勢多郡共に、古代に官道といえるような道路が整備されていたことを示す史資料は、文献、考古学とともに現時点では確認されていない。中世以降になると、みどり市大間々の桐原から黒保根の上田沢に抜ける道があったようで、現在中世部会が黒川衆との関連で調査を進めているところである。道と人間の関係を考えた時、時代の変化によって廃絶されるといったものではなく、むしろ整備されながら脈々と利用され続けていく性格のものであり、特に渡良瀬川の水運などがそうだと思うが、複数の部会が情報交換を行いながら調査を進めていくことになると考えている。

## ② 基本計画の刊行スケジュールに入っていない、資料集、報告書、目録類の刊行について

現在、市史編さんに向けて史資料の調査を進めている段階だが、そのなかで、重要な史料だが本編に採録するとなると、割けられる頁数に制約されて一部分だけを切り取って掲載したことで、史料としての価値が半減してしまう性格のものについては、別途報告書や資料集などを作成したいとの意見が、昨年同様いくつかの部会から上がっている。なかでも今回、次年度予算の要求時期にあたり、近世部会から資料集として『新居家文書 御触書并廻状留』の刊行経費を予算計上するよう要望があった。

【主な質疑応答】

[委員]

- ・今回の史料の性格や概要、またこの史料を伝えた新居家についての解説などはつけるのか。また一般の人が読む場合には読み仮名を付けたほうがいいと思うがどうか。

「委員」

- ・日付と天候しか書かれていない日については、省略してもよいのではないか。

[事務局]

- ・史資料についての性格を解説する解題や、意味についての語釈等はつけるつもりである。また読み仮名については、人名や地名をはじめとして、本文中に細字のルビを振るのではなく、語釈で読み方を示す形になるかと思う。

また日付と天候のみしか書かれていない日についても、他の人物に記された同日の記録から、その日に書かれていてもしかるべき出来事があったのに書かれていないといった事実が判明することがある。この場合、なぜこの史料の記述者はそれを記さなかったのかということも、調査・研究の対象となる。そのためこうした史料集では、原本の形が忠実に翻刻されているという点の担保が、活用する

上では最も重要なポイントであるため、原則、原本の記述については、省略せずに編集するべきと考えている。

[委員]

- ・今回の資料集は300冊印刷することだが、この数は資料集における妥当な範囲であるのか。

[事務局]

- ・今回の資料集は販売としては5~60部を見込んでおり、その他関係各所への寄贈や他市町村の自治体史編さん室などとの交換に送るものが230部あたりになると数えており、あくまでも試算の上でだが妥当な数字だと思われる。

[会長]

- ・現時点までの意見としては、刊行については承認ということでよいかと思う。ところで印刷代等の予算が必要となるが、そのあたりの金額の概要はあるか。

[事務局]

- ・予算については、今年度の事業予算ベースで考えると、まず印刷製本費が約43万円。資料集という形のため、古文書の解読謝礼として筆耕料が80万円。解題や補注などの原稿料が2万円。合計125万程度になると試算している。

## 5. その他

### ① 今後のスケジュールについて

- ・現在の委員の任期は2年であり、来年の5月31日までとなるため、今回の会議が最後となる。来年6月頃に委員の就任式を行い、会議は10月頃にまた執り行う予定である。

### ② その他

#### 【主な質疑応答】

[委員]

- ・編さん事業の中では、今後も史資料を集めることになるがその収蔵についてはどうなっているのか。また、将来に渡って保存・活用していくための道筋はできているのか。
- ・調査を進める中で、借用した史資料の持ち主から、寄贈・寄託の相談を受けることがあるが、現在、事務局側に十分な保管場所がないということでお断りをしている状態である。そうなると、持ち主が手放してしまった際に史資料が散佚してしまう可能性が高くなるが、今後このような状況についてなにかしら解決する方向性は考えているか。

[事務局]

- ・まず、現時点での市史編さん室の現状は、この中央公民館に執務室としての1部屋、小会議等を行うための1部屋、史資料の保管用に3畳ほどの元暗室を使用

している状態である。このほかに、旧昭和小の部屋を3部屋借りているが、そのうち2部屋は理科実験室やプラネタリウムのドームが設置されているなど、史資料保存のためのスチール棚を入れることができず、実質保管用として活用できているのは1部屋のみである。

なお、この部屋に配備したスチール棚は、昨年末の本庁舎解体時に廃棄処分となつたものを無償譲渡されたものであり、今後、史資料の寄贈・寄託受入れ件数が増えていくのであれば、さらに部屋の確保だけでなくこういったスチール棚の購入も必要になるが、毎回予算の希望が通るわけでもないので苦慮しているところである。

また施設という点でそれと密接なこととして、図書館の建て替え問題が浮上していることから、市史編さん室がいつまでこの建物を使用できるかという問題もある。移転をしなくてはならないのであれば、蒐集史資料が増えてからというより、まだ少ない早いうちに移転ができるのが理想である。その時には、休眠中の市有施設のうち、収蔵庫の問題も解決できるような施設へと移転できれば、史資料の寄贈・寄託への対応や、編さん事業の継続中は勿論、その終了後までも見通した蒐集史資料の利活用といった長期的な展望も開けてくると考えるが、当局とのやり取りで、そのような要望が通らないのが現状である。

[委員]

- 候補として、教育委員会の入っている旧西中学校（教育センター）を借りるのはどうか。

[事務局]

- 先日事務局にて同施設へ視察に出向いたところ、空いている部屋は空調設備がなく、人がその場で作業することが難しいところであった。史資料の適切な保存と活用を考えた場合、それらの保管場所と同じ場所に執務室を置いて調査を進められることが理想であるが、現状ではその条件に適っていない。

また史資料を夏冬の寒暖差や湿度差が大きな空間で長期間保管した場合、露付によるカビやシミ、ハガレといった破損が起こることが危惧される。お預かりした時よりも史資料の状態を悪くしてしまうのであれば、何のためにお預かりしたのかわからない話となってしまう。史資料の収蔵施設として、博物館や資料館の収蔵庫と同じレベルとまでは言わないが、昨今の異常気象を考えた時、一年間を通して温度・湿度がある程度一定の条件を満している安定した場所が必要である。

以上の点から現時点では、空調面の条件を満たしていない教育センターへの移転は、難しいと考えている。

[会長]

- 改めて言うまでもないことだが、歴史は史資料があつてこそその学問であり、史資料が散佚・消失してしまった時点でそのことについて何もわからなくなってしまう。言を俟たずとも明らかなことだが、史資料の保存・保管場所を確保して受

け入れ態勢を整えることは、貴重な史資料を後世に伝える上で不可避な問題であり、桐生市の市史編さんは、地域の歴史資料を丁寧に扱っているということを示すためにも、蒐集史資料の収蔵庫の確保は喫緊の課題である。

今回、同時に複数の委員から提起されたこの問題は、事務局だけでどうにかでできるものではないので、審議会としても関係各所には強く意見していくべきであろうと思われる。

## 6. 閉会

以上